

前回（第1回）の施策調査専門委員会の意見要旨

検討内容	委員会における主な意見要旨	県の対応案
1 検討スケジュールについて	<p>まず、将来像、目標像を決めて、次に、測定、把握すべき分野を決め、それに伴う指標、目標を設定することが手順であるので、早い段階でこの指標、目標を検討する必要がある。</p>	<p>今回の委員会において、9つの個別事業ごとにねらい、目標設定の考え方を整理・記載し、県民会議としての評価方法について提案します。</p>
2 指標・調査手法について (1) 指標の設定について	<p>モニタリングや指標の設定は、将来の目標像と密接に関係がある。将来像、目標像と関係する指標を設定することが効果的である。問題は、その指標が現実に把握可能か、測定可能かということで、測定・把握上の問題があり、代替の指標が必要な場合は、指標の設定を再考する必要がある。</p> <p>皆が納得するような妥当な指標の設定について、検討することはできるが、策定することは難しい。</p> <p>水道に関する指標（水道水のおいしさ、浄水に係る薬品量など）の設定も検討すべきである。</p>	<p>今回の委員会において、9つの個別事業ごとにねらい、目標設定の考え方を整理・記載し、県民会議としての評価方法について提案します。【再掲】</p>
(2) 調査手法について	<p>個別事業の狙い、目標と事業内容を成果として把握するものを、ここではモニタリング項目としている。指標に近いものだと思うが、目標に向かう指標の設定、測定あるいは把握すべき項目を設定する。それを再度整理する必要がある。</p> <p>個別事業では、アウトプットは出るがアウトカムが出ないものがあるので、全体のモニタリングで対応するのであれば、それで代替</p>	<p>今回の委員会において、9つの個別事業ごとにねらい、目標設定の考え方を整理・記載し、県民会議としての評価方法について提案します。【再掲】</p> <p>森林関係の個別事業では、水源かん養機能について調査できないので、森林モニタリング調査（対照流域法等）で調査します。</p>

	<p>する旨を記載すべきである。</p> <p>過去のデータを整理することが重要で、それにより不足のデータやモニタリングすべき項目が分かる。</p>	<p>河川のモニタリングについては、既存の公共用水域等の水質調査を資料としてお示しします。また、あわせて、河川の底生生物調査を活用します。</p>
<p>3 水環境モニタリング調査について (1) 調査目的・方法について</p>	<p>個別事業の効果については検討できると思うが、水環境モニタリング調査は、全体としてターゲットが漠然としているので、ターゲットを明確化する必要がある。水質・水量のみを目的とするのか、生態系等も目的に含めるのか検討が必要。</p> <p>水環境モニタリングには、森林と河川の2つしかないが、施策大綱にある地下水や水源環境への負荷軽減なども入れるべきではないか。</p> <p>事業全体の効果は20年間の期間での把握は難しい。現状の精度の高いデータベースの整備という観点でもよい。今後の比較の元が整備されることになる。</p>	<p>水源環境保全・再生施策の目的は、「良質な水の安定的確保」ですが、そのためには自然が持つ水循環機能の保全が必要であり、生態系等も考慮すべきことであると考えます。したがって、河川モニタリングにおいて、動植物等調査を行い、また、県民参加型調査で補完します。</p> <p>地下水や水源環境への負荷軽減については、個別事業のモニタリングで調査します。</p> <p>データベースの整備という観点からは、県民に対する公表という点からも、重要と考えますので、今後検討します。</p>
<p>(2) 河川のモニタリング調査について</p>	<p>河川の保全・再生の将来像に、「県の水がめにふさわしいダムの水質」「自然浄化機能の高い河川・ダム湖」「貯水機能の高いダム湖」とあるが、河川モニタリングは、動植物等調査と、河川水質の多様な指標による評価となっており、これだけで評価できるのか、様々な所で測定している過去のデータの整理が必要。</p> <p>河川モニタリングについて、大きな河川では、少々のことでは何</p>	<p>河川における全体の事業成果の把握には、様々な機関で行っている既存の公共用水域等の水質調査のデータを整理していきます。また、あわせて、河川モニタリングにおいて、「河川の流域における動植物等調査」を行うとともに、「河川水質の多様な指標による評価」（県民参加型調査）で補完します。</p> <p>個別事業の効果の把握については、市町村管理の河川・水路を対</p>

	<p>もでない。そういう意味で小さな川を対象とする方がよい。</p>	<p>象としています。相模川水系及び酒匂川水系全体は、「河川モニタリング調査（動植物等調査、多様な指標による評価）」において、実施します。</p>
<p>4 個別事業のモニタリングについて</p>	<p>下水道の整備や間伐材の搬出促進などモニタリング項目がないものも、モニタリング項目を入れることが必要。事業目的に応じて、項目を検討する必要がある。例えば、間伐材の搬出促進については、単に搬出量だけではなく、実際の利用量や活用内容、地域による効果の差などの検討が必要。</p>	<p>今回の委員会において、9つの個別事業ごとにねらい、目標設定の考え方を整理・記載し、県民会議としての評価方法について提案します。【再掲】</p>
<p>5 情報管理・情報提供・その他について</p>	<p>順応的管理として、きちんとしたデータに基づく評価という観点から、情報の収集・整理の仕方を検討する必要がある。この施策において、全てのデータはGISデータとして整理されるべきである。</p> <p>GIS上のデータの整理や解析が行われて、その結果の「施策の実施状況や評価等に関する県民への情報提供」の流れになるべきである。</p> <p>モニタリングだけではなく、神奈川県の水道水源地域の流域モデルを作る必要がある。モニタリングデータが、モデルの検証に使われ、それによってモデルが精査され、レベルアップするものを作ることが必要。</p>	<p>GISによるデータベースの整備や情報の提供、施策効果のモデルなど情報システムの構築について、今後検討します。</p>

個別事業：この表において、「個別事業」とは、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に位置付けられた12の特別対策事業のうち、1水源の森林づくり事業の推進～9県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進の、水源環境の保全・再生へ直接的な効果が見込まれる事業を言う。